

基本情報

施設名	アスク茅ヶ崎保育園（定員 90 名）
所在地	〒253-0043 茅ヶ崎市元町 7-42
電話番号	0467-59-4550
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
（実施期間） 平成 29 年 11 月 8 日～ 平成 29 年 12 月 20 日	各クラス職員に 1 部配付、職員間で話し合いをしながら進めていった。
評価調査員による評価	
（実施期間） 平成 30 年 1 月 29 日	評価調査者 2 名が、1 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、子どもたちの観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子及び、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
（実施期間） 平成 29 年 12 月 1 日～ 平成 29 年 12 月 20 日	家庭数で配付、回収

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

●【アスク茅ヶ崎保育園の立地・概要】

・アスク茅ヶ崎保育園は、JR茅ヶ崎駅の北方向に位置し、駅の北口から徒歩5分程度の利便性の良い立地にあります。国道1号線茅ヶ崎駅前交差点から東方向先にアスク茅ヶ崎保育園があり、国道を挟んで大型ショッピングセンターがあります。茅ヶ崎駅北口は利便性の高い交通環境を構築し、アクセスルートも整備され、茅ヶ崎市最大の路線バス等の交通結節点となっており、今後さらに環境改善の構想が注目されています。茅ヶ崎駅からはデッキが続き、周辺の商業施設まで伸びており、外灯も多く設置されており、夜間も明るく、治安も良好な地域です。反対の南口は徒歩25分位で茅ヶ崎海岸があり、夏は海水浴客で賑わう地域です。

・アスク茅ヶ崎保育園は、株式会社日本保育サービス（以下、法人という）の経営であり、平成25年9月設立の保育園です。法人は本社を名古屋に拠点を置き、北海道から沖縄まで全国13都道府県に保育園事業を始め、クラブ事業等、262施設を運営しています。社是は「子どもたちの笑顔のために」とし、保育理念は、「1. 自ら伸びようとする力」、「2. 後伸びする力」、「3. 五感で感じる保育」の3つを掲げ、保育を大きく推進しています。各園ではこれを受けて保育を展開しています。アスク茅ヶ崎保育園では、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせて「生きる力」を育むことに力を注ぎ、きめ細やかな保育を実施しています。また、異年齢の活動、行事、体験を通して子どもの豊かな可能性を広げ、園目標にもある「うみのおおきなこころ」を持った子どもの成長を、職員も共に“楽しむ心”を持って保育にあたっている温かい雰囲気のある園です。

●【アスク茅ヶ崎保育園の保育の方針】

アスク茅ヶ崎保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1. 「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、2. 「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3. 「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4. 「職員が楽しく働けること」を基に、法人系列全園で展開する運営理念の「1. 安全&安心を第一に」、「2. いつまでも思い出に残る保育の場であること」、「3. 本当に求められる施設であること」、「4. 職員が楽しく働けること」を根幹にし、法人の保育理念である「子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を」、「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に沿って、アスク茅ヶ崎保育園の目標として「うみのおおきなこころであかるくえがおでげんきにあいさつ」を掲げて保育を展開しています。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。

<全体の評価講評>

<優れている点>

1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】

法人では、完成度の高い全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通じたコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに重きを置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【職員の共通理解を大切にした取り組み】

アスク茅ヶ崎保育園では職員が「共通理解」をすることを大切にして日々保育に取り組んでいます。職員一人ひとりの力量が優れていても、個人プレイでは保育は成り立ちません。園長は、「総合力」を大切に考え、職員の共通理解のために毎日、昼礼での報告・事務報告をしっかりと実施するよう徹底しています。また、職員の共通理解を図るための園内研修を設定し、今年度のテーマに「様々な環境について考える」を挙げ、お知らせボードにも外部研修の内容をアウトプットして発信し、研鑽を図っています。発信することで保護者にも共通理解を促し、保護者も含めたアスク茅ヶ崎保育園の“総合的理解”を目指しています。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待されます。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。職員は、保護者との会話について、丁寧な対応を心がけ、相互の信頼感の醸成を図っています。子どもに対しては、「ちゃん、くん」付けで呼び、子どもが好む呼び方がある場合は家庭での呼び方で対応することもあります。毎日の昼礼、月1回での職員会議で各クラスの子どもの様子を把握し、子どもとの接し方について話し合い、標準化を図るよう努めています。また、全体にかかわる連絡事項を共有し、職員会議の中で保育に関して研修を行い、共通認識を図っています。

●性差、国籍等による差別禁止については保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び、職員会議等で話し合い、共通認識を図っています。また、社内研修にて差別禁止の知識を深めています。男女間の差別については平等に留意し、誰に対しても適切な対応を心がけています。プール時の着替えについては男女別に行っています。外国籍に係わる子どもについては、文化、考え方の違いを尊重し、年長児には世界の国々があることや文化の違いがあることを伝えています。外国籍に係わる保護者については、コミュニケーションを図り、連絡ではわかりやすく伝えるように努めています。

●子どもの虐待予防や早期発見に関しては、法人内の定期的な研修に参加し、日々の保育に生かしています。保育士は朝と午睡時に視診を行い、常に不自然な痣等に目を配り、報告体制を整え、法人にも報告を行い、早期発見に努めています。定期的に茅ヶ崎市と連携して情報を共有し、得た情報は職員に周知しています。虐待事例に関しては職員会議議事録に記載し、行政、保護者から相談を受けた場合は相談記録に記録しています。月1回の身体測定実施時には全身を注意深く留意し、虐待の疑いが感じられた場合は、子どもの様子や保護者の様子に注意深く見守るようにしています。

2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアル、特定情報等取扱規定に明示し、全職員に周知徹底しています。プライバシー保護については、保護者・子どもの個人情報、園外からの問い合わせ等には守秘義務を徹底し、パソコン上の個人名が示されている書類にパスワードを設ける等、漏洩を徹底しています。法人東京支社の研修や園内研修にて定期的に話し合い、共通認識を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務室の施錠できるキャビネットに保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。

●園見学者、実習生の受け入れに対しては、保育園業務マニュアルにそれぞれガイドラインがあります。実習生の受け入れについては、受け入れ担当は主任とし、保育園業務マニュアルに沿い、事前にプライバシー保護・守秘義務に関して説明を行い、子どものプライバシーに係わる諸情報、その他について十分留意し、誓約書の提出をしてもらっています。実習生には必要最低限の情報以外は伝えないようにしています。近隣の中学生の体験学習も受け入れています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、保育園業務マニュアルに家庭との情報交換は、乳児は連絡ノート、幼児はシール帳でと明文化しています。乳児は毎日、連絡ノートを活用して連携を密に図り、幼児は今年度在籍していませんが、掲示にて1日の活動の様子を伝え、配慮の必要な子どもは連絡ノートを活用して連携を図り、伝達簿の活用や、口頭でも保護者に伝えています。また、クラス懇談会（年2回）や個人面談（年2回以上）を通して情報を交換する機会や、園だよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、保育園業務マニュアルに明文化し、クラス懇談会、個人面談を年2回開催し、また、行事後のアンケートを実施して保護者から意見・意向等の把握に努めています。個人面談は必要に応じて都度行い、保育に反映させるようにしています。アンケートに園への要望、保育等についての記入欄を設け、その内容から改善すべき点は改善を図り、保護者との信頼関係の構築に努めています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、受付から対応までの顛末記録について、法人系列園全体で書式を統一し、記録類は専用ファイルに保管し、内容、処理結果、意見者への回答内容等を記録し、今後の改善に役立つ体制を構築しています。受けた意見等はファイリングをして職員間で閲覧できるようにしています。また、要望等を寄せた保護者に対しては、直接回答を行い、職員へは内容と対応、改善点を会議等で周知しています。

4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受付体制を整えています。保護者に対しては、苦情解決のシステムについて入園前説明会で説明し、重要事項に苦情に関する内容を記載し、配付しています。また、保護者の目に付く園入口に、意見箱を設置すると共に、苦情解決体制、第三者委員の連絡先等を掲示し、周知しています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法を明文化し、受け付けた苦情等は、クレーム対応としてファイルのクレーム受理票に記録して保管しています。また、法人東京支社でも苦情受付窓口を設け、記録を残しています。苦情を受けた場合は、クレーム受理票に記入し、事実確認を行い、今後の対応について職員間で検討を図り、速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に直接回答することを基本にしています。

●第三者委員は、業務マニュアルに沿って、2名設置し、氏名・連絡先を事務所に掲示しています。危機管理等の対応に関して、法人東京支社で、弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置し、第三者委員とは必要に応じて相談できる体制にあり、連携しています。

●苦情等で問題とされる内容については、アクシデント、クレーム等を法人東京支社の担当部署とエリアマネージャーに報告し、法人理事会へ上げ、苦情解決の取り組みの体制を構築しています。法人東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。

5. 環境整備

●室内環境管理については、保育室衛生マニュアルの中に、温度・湿度等のガイドラインを定めて明文化し、基準はエアコンの横に示して季節に適合した快適温湿度の管理を行っています。また、1日に2回（午前・午後）、各クラスで保育日誌に記載することを定め、自然換気にも留意しています。

●危険物管理は、「保育室衛生マニュアル」内の「衛生薬品（洗剤）の種類と保管」を記載し、洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理は、子どもの手が届かない施錠できる保管場所に収納し、使用後は、必ず元に戻し、メモリを決めてチェックリストで確認しています。

●玩具、布団、砂場等の除菌・消毒については、「保育室衛生マニュアル」内の8.その他の衛生管理に「おもちゃ・ぬいぐるみなどの洗浄・消毒」について素材別に規定し、チェック表で確認しています。日常管理では、室内清掃記録表に記入し、0歳1歳児クラスは毎週及び随時消毒を行い、2歳児クラス以上は2週間に1回実施する等、定期的に除菌、消毒、清掃を実施し、チェックを行っています。園では、事務所の休憩室に「電池や薬品についての誤飲の対応」についての文書を掲示しています。

●遊具の点検管理について、「園外保育時点呼表」を設け、屋上園庭及び戸外で遊ぶ時は、園外保育時点呼表に基づいて危険物の点検を実施し、安全を確保しています。アスク保育園では、園庭には積極的に固定遊具を設置しない方針であり、のびのびと子どもが走り回れるような保育を推進しています。

6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「与薬マニュアル」に詳細を記載し、保護者に説明を行い、与薬を実施しています。薬の授受に関しては、法人指定の「与薬依頼書」に記入してもらい、依頼書に沿って実施し、服薬チェック表により適切に管理しています。与薬依頼書により受領者、時間、投薬者等を明記し、確認記録に記載し、適切な与薬管理を行っています。園では、医師の処方に関して、1日2回以下で、自宅で与薬できるよう極力依頼し、医師の処方によらない薬については取り扱わないこととしています。緊急時の止むを得ない場合に預かる場合には、必ず保育士が手渡しにて授受しています。塗り薬に関しては週始めに家庭から持ってきてもらい、週末に持ち帰ってもらっています。内服薬については原則お預かりしませんが、溶連菌のある子どもについては医師の指示と家族の依頼書により与薬を行っています。服薬に関しては、チェックを徹底し誤薬のないように留意しています。

●体調不良児への対応について、保育園業務マニュアルに早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。子どもの健康については、個々の気になったことを細かく保育日誌に記録し、地域の病院の休診日（木曜日）を考慮し、毎週前日には保護者へ体調の変化等を伝えるよう配慮し、便の色の変化にも留意して病院に持って行けるよう便を採取しています。看護師、園長は朝、午睡時に各クラスを巡回し、保育士から子どものケガ、発熱等の報告を聞いて把握し、速やかな対応ができるようにしています。また、定期的に身体測定、内科健診・歯科検診を実施し、子どもの健康を把握し、記録しています。さらに、法人東京支社へのパソコン報告（サーベランス）や保健日誌より、体調不良の子どもの記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。園では、アクシデントレポートに個人の既往症等を記載し、園長、主任、看護師が不在でも他職員が対応できる体制があります。

●園でケガが発生した場合の対応については、保育園業務マニュアルに詳細に記載し、事務所内にアクシデント発生時に役立つ緊急連絡フローを掲示し、誰もが迅速かつ、適切に対応ができるようにしています。対応経過・結果の詳細は、「アクシデント・トラブルレポート」に記入し、法人東京支社へ報告を行い、報告

書は保管しています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者、法人東京支社へ連絡し、同意を得た上で速やかに受診するようにしています。園では、判断つけがたいケガは医師の診察を受ける報告で対応しています。

●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については茅ヶ崎市保育課より入手し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、パート職員に周知し、保護者には感染症ポートで知らせています。園内で感染症が発症した場合は、病名、人数等は保育日誌に記録し、保護者へも発生状況を掲示板等で周知し、ほけんだより、感染症情報システム（サーベランス）で知らせています。

●感染症発生時の登園・休園に関しては、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに詳細に記載して説明しています。感染症が発生した場合は、サーベランス、保健日誌、感染症情報に記載し、保管しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて医師記入の意見書または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●医療機関及び家庭への連絡・連携方法については、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに明文化し、事故防止マニュアルに緊急連絡フローを記載し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、ミーティング等で前日のできごとや、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有し、看護師、園長の受診判断により、医療機関で受診するようにしています。医療機関への連絡、受診方法については職員会議で周知し、だれもが対応できるようにしています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、年間行事計画により、毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施し、園では、状況に応じた訓練方法、時間帯、職員配置に応じた避難訓練を行っています。また、茅ヶ崎の地を考慮して津波に備えた訓練も実施し、地震発生時に備え、防災マップを整備しています。さらに、防災ガイドラインに職員の役割を記載し、訓練終了後、避難、消防、通報訓練の記録を担当者が記入しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、保育園業務マニュアル内の、「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に記載し、防災訓練について職員会議で周知を図り、防災訓練の担当を月別に分担して実行し、報告書を作成し、消防計画を提出しています。年に2回、消防法に基づき防災訓練を実施し、消防署に訓練実施結果報告書を提出し、水消火器による消火訓練やAEDを使ったCPR（心肺蘇生法）を乳・幼児のクラスに分けて実施しています。年度末に全職員で防災訓練、不審者訓練等の進め方を話し合い、不審者を発見した場合の合言葉を決め、職員間で共通認識を図っています。

●地域支援体制については、防災マニュアルを事務所に保管しており、いつでも職員が確認できるようにしています。一時集合場所、広域避難場所である茅ヶ崎中央公園を明記し、園見学者、入園希望者にも災害発生時の対応体制について伝えています。年1回の防犯訓練ではマニュアルに基づき不審者対応訓練を実施しています。

8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業については、年4回・土曜日に園庭開放を実施し、門扉外のボードに案内を掲示して地域の親子に周知しています。子育て相談については、園庭開放時に子育ての悩み等について相談に応じ、また、掲示をして随時受け付けていますが、利用者はまだありません。さらに周知の工夫が期待されます。園の行事（夏祭り、ハロウィン）には近隣の老人ホームの利用者、卒園時（運動会含む）を招き、継続して交流を持っています。園長は、茅ヶ崎市幼小連携協議会に加入して参加し、地域の情報の把握や情報交換を図り、子育て支援、運営に生かすよう尽力しています。

9. 自己評価と情報開示

●アスク茅ヶ崎保育園では、中・長期計画を策定し、中期は3年、長期は5年で計画し、計画に沿って年間事業計画、年間指導計画を策定しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育についても改善に努めています。年2回、職員の自己評価は「査定シート」を活用して実施し、クラスの運営面に関しても査定シートの項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、毎年、第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。園では、保護者から「玄関の荷物掛けが欲しい」との要望を受け、玄関に送迎時用の雨具掛けを設置しました。また、子どもの活動の面では体力面の強化を行っています。

●園の情報は、パンフレット、園のホームページ、茅ヶ崎市の広報誌等で、園行事・園情報等を発信して情報提供を行っています。保護者に対しては、園だより、ほけんだより、ジェイキャストだより（専任講師による英語、体操、リトミック）、給食だよりを発行し、園見学者にはパンフレットを配付しています。

●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、在園児、新入園児の保護者に配付し、事前に、えんだよりに保育参観週間をお知らせし、随時、見学、参観ができることも伝えています。保護者に対しては年度初めに年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮して参加を促しています。

10. 職員研修

●保育理念・方針について、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知しています。法人東京支社作成の全園で共通とした「保育園業務マニュアル」の『1.はじめに』に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践しています。園では、昼礼や会議等で常に確認を行い、「実際」と「保育」との照合を行い、保育の取り組みの基本として全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進を図り、定期的に職員間で話し合いの場を設けています。正規職員は「クレド」を保持し、社員証と共に携帯して年1回、読み合わせを行い、理解を深めています。年度末には全職員で保育課程を見直し、次年度の計画に運営理念、保育理念、運営方針を取り入れる内容の共有を図っています。

●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人東京支社の研修や、茅ヶ崎市の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。法人東京支社から階層別、自由研修の案内が来た際には、昼礼や会議等で職員に周知しています。

●職員が外部研修に参加した場合は、昼礼や職員会議等で報告及び伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人東京支社にも提出し、職員がいつでも閲覧できるようにし、保育に役立てています。園内研修では、看護師が茅ヶ崎市の嘔吐研修に参加し、昼礼、ミーティングで報告

し、職員間で知識を共有しています。研修ファイルは事務所の鍵付きキャビネットに保管し、職員がいつでも閲覧できるようにしています

●今年度は実習生の受け入れはありませんが、実習生の受け入れでは、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当を主任とし、事前に園長からオリエンテーションを実施し、実習での保育指導は実習指導実績、実習内容により担当職員を選定して対応し、保育を担う次世代の育成に努めています。

大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 1人1人の発育・発達をしっかりと把握し、個々に合った取り組み(戸外での歩行、歩行器での歩行練習など)をしている。
- ② 日々家庭とのやりとりを密に行い保護者と子どもの様子を共有している。
- ③ 情緒の安定については、必ず子どもの目線に立ってじっくりと話を聞くことを心掛け、気持ちを先読みせずに自ら伝えていく環境を大切にしている。

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。歩き始めの子どもについては、歩行器で歩行練習の段階なのか、戸外に出て歩行できるのか等、月齢での括りではなく、子ども一人ひとりの発育・発達をしっかりと把握し、子ども本位の保育に努めています。成長段階において園内の階段の上り下りも運動機能の強化に役立てています。

●子ども一人ひとりの発達状況について、家庭と連携を密に図りながら保育を進めています。気になる子どもについては、いつも以上に子どもの話に傾聴し、子どもと正対して真剣に接することで信頼関係を築き、子どもの心のケアを大切にして取り組むと共に、家庭と一緒に子どもの発達の喜びを共有しています。

●子どもの心の平穏、情緒の安定において、子どもとのスキンシップを重視し、子ども一人ひとりを理解し、認め、良いところを褒め、子どもが安定してのびのびと気持ちを表現できるよう支援し、「心」の安心・安定を図れるよう接しています。園長は、子どもが不快に思う言動は控えるよう全職員に指導しています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを心もてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① トラブルの際は互いの思いを受け止めるようにしている。その次に何がよくて何が悪いのかに気付けるよう関わっている。
- ② 人のことを注意する時の言葉や言い方に気を付け、自分の考えばかりを押し付けないように、全体に向け話をしている。(朝の会・帰りの会など)
- ③ 相手のことを思いやり進んで親切にすることや頑張った姿を友だち同士で褒め合う場を作っている。(当番活動や発表会の練習など)

《第三者評価での確認点》

●子ども一人ひとりの気持ちを受け止める、子ども同士のケンカについても、直ぐに仲裁に入らず見守り、子ども同士で自分の気持ちを話し合い、相手の気持ちを知り、相手の立場に立って理解できるよう支援に努めています。小さい子どもについては自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない、表現できないことが苛立ちとなり、子どもの「心」の平穏を乱す要因につながり、引っかきや噛みつきなどの行動を誘発しないよう、保育士は子どもの思いを受け止め、気持ちを汲み取り、仲立ちをして言葉を代弁する等、子どもの思いを遂げられるよう支援しています。

●子どもに対して注意する際は、「言葉」やトーン、言い方・伝え方に十分留意し、保育士の考えを子どもに押し付けないように注意し、子どもに話す時は言い方・伝え方を考え、保育士自身の話し方が子どもに理解できるよう、意識して「解る話し方」の工夫をするよう努めています。

●園では、保育を通して、子どもが進んで他児に親切にしたり、活動等で頑張る姿を褒めることを大切にしています。クラスでもグループ活動を通して、みんなで楽しむ共有の時間を通して他児への思いやり、他児の良いところを見つけ、一人ひとりの存在をグループの一員として大切に捉え、協調性、共感を持てる心を育てています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 子ども同士の関わりが楽しめるよう、保育者が仲立ちしていきながら、友だちと協力して活動の準備をしたりなどやりとりを見守っていくようにしている。
- ② 当番活動で食事の配膳や布団敷きなど「どうぞ」「ありがとう」と言葉を交わし喜びを感じる。
- ③ 異年齢交流や園外保育を積極的に行い、様々な人との関わりを増やしていき人と接する楽しさを共有する。

《第三者評価での確認点》

●クラス、異年齢活動、系列他園との交流を通して、子どもたちがお互いに協力し合えるような環境を整え、自然に子ども同士が協力し合えるような機会を提供し、社会性を育めるように援助しています。

●子どもの自主的な手伝いや、当番活動等を通じて、感謝の言葉を伝えることにより、人の役に立っているということを実感できる機会を設けています。人のために何かをしたり、手伝いができた時に、保育士が褒め、感謝の言葉を伝えることで、子どもが人のために役立つことの大切さや喜びを味わう等、心の成長を大切に育てています。

●異年齢交流では、毎週木曜日の夕方に3つのグループに分けて季節の製作等を協同して1つの目標に向けて取り組むようにしています。散歩で公園に出かけた時には異年齢での集団遊びを意識してかかわり方を学び、人と関わることの楽しさや、喜びを感じることを覚え、人間形成・社会性の基盤を身に付け、人としての成長にもつなげています。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 活動の前に手遊びを導入するなどして楽しんで言葉等に触れ合えるようしている。
- ② 子ども1人1人に耳を傾け、その子の訴えや表現を大切にする。
- ③ 遊びの中で「ちょうだい」「どうぞ」のやり取りを行ったり、ままごと等のごっこ遊びで友だちと会話を楽しんで遊べるようにしている。また自分の思いを相手に伝え、相手の思いを受け入れていくようにしている。

《第三者評価での確認点》

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、活動の前に手遊び等を導入して楽しんで言葉等に触れ合えるようしています。また、いろいろな玩具、素材を用意し、コーナーを設け、ままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。絵本の読み聞かせでは、保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるよう支援しています。

●日常保育を通して、子どもの成長の中で特に「言葉」の大切さを重視し、保育士は優しく言葉がけを行い、子どもの話を最後まで丁寧に傾聴することにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみが持てるよう援助しています。また、他者と心を通わせる第一歩として挨拶の言葉も大切に、人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーションができる習慣を養っています。

●保育の場面に応じた会話、歌を通じた表現は人間関係を豊かにし、良好な関係を保つ重要な要素であることを理解し、適切な挨拶を心がけ、子どもとの信頼関係を築き、子どもが自分の思いを自分の言葉で伝えることができるよう、寄り添った保育を心がけています。

5 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 幼児クラスでは1日の終わりに子どもたちの頑張った事、楽しかった出来事を話す時間を設けている。
- ② 玩具の貸し借りなど乳児クラスではなかなか自分の思いを伝えられずにトラブルになることも多いが、保育者が代弁して伝えたり、「ありがとう」や「ごめんね」など子どもたちの関わりができるようしている。
- ③ 幼児クラスでは異年齢保育を取り入れ、一緒に活動することによって、活動や会話を楽しむ機会を設けている。

《第三者評価での確認点》

●自分の考え、思いをみんなの前で発表する機会を多く設け、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるよう取り組んでいます。

●子ども同士のケンカの始まりは玩具の取り合いが多くあります。同じものの欲しがる、他人が遊んでいる玩具は楽しそうに見えるものです。園では、保育の中で保育者が代弁して順番に遊ぶ、貸してあげる、貸してあげることができたら大人が褒める等、日常的に繰り返し、お友達との関わりができるよう援助し、人間関係の形成の基礎作りにつなげています。

●幼児クラスでは、同じ年齢の子どもだけではなく、年上の子どもに対する年下の子どもの会話や、年下の子どもに対する年上の子どもの会話等、同じ年齢の友達とは異なる活動や異年齢で会話を楽しむ機会を設けて言葉の感覚が豊かになるよう工夫しています。

6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① リトミックや体操で体を動かす際に、動物やものの動き、音を想像させてから表現している。
- ② 季節に沿った集団遊びで体を動かしたり、行事に向けた製作の活動を行い、表現出来る場を作っている。

《第三者評価での確認点》

●法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、リトミック、体操、音楽、英語等、定期的にエクササイズを行い、専任講師によるカリキュラムは子どもに思考の多様性を育てています。特に体力増強に寄与する体操では子どもの健全なる身体と運動神経に考課があり、リトミックは体力増強に加え、リズム感と動物や物の動きや音を想像させる表現力を育みます。リトミック、体操はクラス別を実施しています。

●園では季節の行事を大切に、季節の行事に向けた活動を行っています。体力増強では季節に合わせたボール遊び等の集団遊びを行い、季節の行事に向けた製作では子どもの表現する楽しさを体験できるようにしています。また、主体的に表現する意欲を育み、保育士が声かけをしたり、聞いたりしながら表現への創造力、豊かな感性を育てています。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① ブロック、積み木遊びなどで子どもが創造性を育てる玩具の提供をしている。子どもたちがやってみたいと思える活動(製作方法)を取り入れみんなですべて1つの作品を作る。
- ② 行事で人前へ出て披露する場を作り、活動を積み重ねていき、自身の役割だけでなく友だちと強調する大切さを身に着けて表現する意欲を培う。
- ③ 生活発表会での歌の振り付けは子どもたちの意見を取り入れて決めるようにした。

《第三者評価での確認点》

●製作は子ども一人ひとりの発想を大切に、自発的な表現を大事にして一緒に表現する喜びを味わえるよう取り組んでいます。幼児クラスでは、カプラ、LaQ、ブロック、積み木等の構成遊び玩具、折り紙やハサミ、色鉛筆等を活用した自由画、素材・廃材を使った製作等を活用して子ども自身が発想を楽しみ、自由に表現できる環境を整え、子どもたちがやってみたいと思える活動を取り入れながら、みんなで1つの作品を作り上げることも行っています。

●生活発表会等では日頃の遊びを生かした劇やお遊戯を披露し、みんなで練習した日々の成果を行事等でみんなの前で発表することを通して、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。表現が苦手な子どもには、認め、褒めながら表現が楽しくなるよう導いています。また、自分の役割だけでなく友だちと協調する大切さを身に着け、表現する意欲を培っています。

●発表会の演目や歌の振り付け等子どもたちの意見を取り入れて決める等、子ども中心の運営を行っています。生活発表会では、日頃の活動の延長線の上に生活発表会があるという考え方をもち、上手に披露するのではなく、日頃のプロセスを大切にしていることを保護者にも伝えていきます。演目等を決める際は、保育士が子どもたちの意見をまとめながら道筋の援助をし、配役も子どもの意見を尊重しています。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 個々で子どもが興味ある好きなもので遊べるよう、コーナー保育を取り入れ保育をしている。
- ② 散歩に出掛け自然の中で新しい発見ができるようにしている。
- ③ 身近なものに興味や関心を引き出すには、保育者自身がその物事について理解を深め楽しさを伝えていく。

《第三者評価での確認点》

●園では、一斉保育に片寄ること無く子どもが自分で遊びたいものを選べるようにし、子どもの自主性を尊重しています。保育室内は低い家具やカーペット等を活用してコーナーを作り、子どもの興味や好きなことで遊べるようにしています。

●近隣には大きな茅ヶ崎市中央公園があり、豊かな自然が残り、設備が整い、他保育園も多く利用しています。広い茅ヶ崎市中央公園では多くの保育園と混在しても分散して自然を楽しむことができ、四季折々の木々・草花、季節ごとの虫等に触れ、子どもたちの発見と興味の身近な宝庫となり豊かな感性を育てています。

●各年齢の興味、発達に合った絵本や遊具を備え、保育士自身があらゆる物事に興味と理解を持つことにより、子どもの興味や関心を引き出し、楽しさを伝えられるよう研鑽しています。また、子ども個々が興味を持ち自由に楽しめるよう、興味・関心に向き合える環境作りに努めています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 年齢に合った絵本を読み聞かせ、興味・関心をもてるようにしている。
- ② 散歩に出掛け、公園での探索を楽しめるようにしている。お散歩リュックの中に、虫・花の図鑑(≡)を常に入れ、子どもたちがいつでも調べられるようにしている。また虫や木の実に触れたり、自然の中で体を動かす活動を取り入れている。
- ③ 園内に観葉植物を置き、興味を持てるようにしている。

《第三者評価での確認点》

- 園では絵本を大切に、読み聞かせの時間を決めて実施しています。絵本を読んでもらうことで子どもは想像力を養い、子どもの世界・夢を広げ、繰り返し子どもの好む本や保育士が選んだ本も加えて読み聞かせを行い、子どもの興味・関心を持てるようにしています。
- お散歩は茅ヶ崎中央公園を中心としていろいろな場所へ出かけています。散歩や公園では体で季節の風を感じ、目で草花、木の実等を見ることで興味を示し、好奇心を養い、保育士が持参した図鑑を使って自然を調べ、木々、草花、昆虫に興味・関心を持てるようにしています。園では子どもたちが自然に出会えるよう配慮し、保育士は新しい発見を子どもと一緒に喜ぶ環境作りをしています。また、自然の関心と共に読書、調べる習慣が身に付くことにつながっています。
- アスク茅ヶ崎保育園の園庭は屋上園庭とし、緑化については園内に観葉植物を設置し、緑を常に身近に感じ、自然への興味につなげています。

10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 自ら食べたり、排泄に意欲的な子には「えらいね!」「できたのっかっこいいね!」など次回からも頑張ろうという気持ちになれるような声掛けを心掛けるようにしている。
- ② 身体の仕組みについて絵本等で見本を示したり、実際に自身で取り組む中で失敗しても次に繋げていけるような言葉掛けをしている。
- ③ 食育活動を通じて食に関心を持てるようにしている。(夏・・じゃがいも、おくら、えだまめ、現在はカブ、そら豆など、園外保育でみかん狩りを年長児は行った。)

《第三者評価での確認点》

- 食事では、子どもたちとクラス担任、保育士と一緒に楽しく食し、子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、声かけを行いながら会話を楽しみ、美味しく食事を味わえる雰囲気作りをしています。苦手な食材が食べることができた時は共に喜び、精一杯褒め、達成感を味わえるよう前向きな声かけを心がけています。
- トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は個々の排泄リズムを把握し、子ども一人ひとりに合わせて進めています。また、1歳児から便座に座る習慣を身に付け、自然に排泄への意欲につなげています。身体の仕組みについて絵本等で示し、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信を持てるようにしています。
- 食育活動を通じて食に関心を持てるようにしています。栽培活動では法人東京支社の食農職員からサポートを受け、年長児がプランターで土から季節の野菜(夏:じゃがいも、オクラ、枝豆、冬:かぶ、そら豆等)の苗を植え、成長を観察しながら栽培に取り組んでいます。また、ベジリングで野菜に直接触れる月を設け、園外保育ではさつま芋堀やみかん狩りを実施しています。

- 11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 生活や成長に関する絵本を通して理解できるようにしている。
- ② 食事することで、元気に生活できること、たくさん動いているからお昼寝をして体を休めないと、風邪など病気になりやすいことを普段から話をしている。
- ③ 決まった時間に食事や睡眠の時間を作ることで生活習慣を身に付けられるようにしている。

《第三者評価での確認点》

- 保育士は、一人ひとりの様子を見守り、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。園では、生活や成長について絵本を通して理解を促し、基本的な生活習慣が身に付けられるよう工夫しています。
- 基本的な生活習慣や生活リズムについては、保護者と連携を図りながら子ども一人ひとりのリズムを把握して対応に努め、心身のバランスに配慮しています。保育士は、食事を摂ることで元気に生活できること、たくさん動いて遊ぶから休息が必要なことを子どもたちに話し、生活について伝えています
- 1日の生活スケジュールから食事、午睡の時間をルール化し、基本的な生活習慣での手洗い、衣服の着脱、排泄、食事、午睡等について1日の流れで自然に習慣化できるようにリズムを作り、生活習慣が身に付くようにしています。午睡では、体を休めることの大切さを伝えて休息を促し、眠れない時には横になって体を休め、絵本を読むなど静かに過ごしたり、保育士が傍について体に触れて安心できるようにしています。

大項目3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 毎月、乳幼児会議のなかで、次月の体力づくりの目標を立て保育に活かしている。
- ② 日々の活動や製作で、子ども自身のなかで四季が感じられるよう活動を工夫している。
- ③ 毎週木曜日の夕方に異年齢での活動を行い、優しい心や憧れを持てるように工夫し保育している。

《第三者評価での確認点》

- 子どもの体力作りに向けて毎月、目標を定めて取り組み、乳・幼児会議で屋上園庭の使用、他クラスとの合同実施等を話し合い、場所、日程、他事項について調整を図り、外遊びをできるだけ多く取り入れ、屋上園庭や近隣の公園でのびのびと走り回れるような保育を推進しています。体操の活動では、心と体を育み、日頃の保育士とは違った先生と触れ合い刺激と喜びにつながる体験となっています。法人系列全園では同じプログラムを実施し、他園の様子も知ることができています。

●園では、季節の行事を大切に、行事に向けた製作において表現する楽しさを体験できるようにしています。茅ヶ崎市中央公園では豊かな自然にふんだんに触れ、四季を感じながら豊かな心を育み、落ち葉や草花を園に持ち帰り製作に活用する等、四季折々の自然に身近に触れられる活動を取り入れ、五感性を養っています。

●アスク茅ヶ崎保育園は異年齢交流を毎週木曜日の夕方に 3 つの異年齢グループに分けて実施し、一緒に活動を通して助け合い、労い、育み合える機会を設けています。同じ年齢の友達と異なる活動や異年齢で会話を楽しみながら優しい心、憧れを持てるように支援しています。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 配慮が必要な子へ十分に思いを受け止め、保育者間、園全体で対応できるように伝達している。
- ② 異宗教を受け入れ食事、食材などの特別配慮をしている。
- ③ 療育手帳のある子は、加配保育士を入れて安心して過ごせる環境を作っていくようにしている。本児の気持ちやペースに合わせて信頼関係を築いている。

《第三者評価での確認点》

●配慮が必要な子どもについては、本児に合った接し方について全職員で共通認識を図り、統一ある援助ができるようにしています。保育士は思いを受け止め、保護者と連携して園全体で配慮に努めています。また、関係機関と連携を図り、必要に応じて助言を受ける等、適切なかかわりが持てるよう保育に生かしています。

●外国籍に係る家庭について、思想、信教の自由を尊重し、宗教的習慣や宗教的に配慮が必要な食材についてはアレルギー除去食対応と同様に提供しています。子ども同士のかかわりについては、子どもたちに国の場所や食文化、習慣については折に触れて話して聞かせています。

●療育手帳を持つ子どもについては加配の保育士を配置し、個別に支援する体制を整備しています。法人の運営理念である「安全&安心を第一に」に沿い、子どもが安心して過ごせる環境作りを行い、配慮が必要な子どもの思いと、同じクラスの子どもの思いを受け止め、信頼関係に努め、保育者間、子ども間、園全体で対応できるよう取り組んでいます。

3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 保護者、栄養士と相談しながら個々に合った離乳食を提供し進めて行っている。
- ② アレルギー児と普通食を食べている子の机を別にし、除去食がある際は保育者が側について対応している。
- ③ 職員を対象とした定期的な勉強会をしている。（CPR を含め、アレルギー児の食事提供・ご食事の対応等）

《第三者評価での確認点》

●離乳食の提供では、家庭と連携を図り、個別に担任、栄養士、保護者と相談の上、一人ひとりの様子に応じて個別に対応し、家庭と一緒に離乳食を進めています。離乳食は月齢等の個人差を考慮し、段階に応じて 1 期から 4 期を分け、毎日、栄養士、調理員が個々に合った調理形態（固さの日安）、形状、使用食材を調節し、確認しています。食事では子どものペースに合わせてじっくり係りながら進めています。

●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。園長は、前日に主任、調理スタッフと食材のチェックを行い、保育士は調理室に個別にアレルギー食を受け取り、その場で使用食材のトリプルチェックを十分に実行し、誤食がないよう徹底しています。

●健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育について、定期的に園内研修会を実施し、アレルギー児の食事提供についても前項の遵守に向けた研修等を実施しています。防災訓練の折には、消防署の指導による消火器実習、AEDの使用法、CPR実施方法の実習も行い、緊急時対応に備えています。

4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 3歳児以上はクッキングを行い、栽培した野菜を給食にだしてもらっている。
- ② 季節に合った野菜を育て、収穫をしたり、クッキングで食材に触れ五感で食について学んでいる。
- ③ 苦手なものでも1口食べてみようという挑戦する気持ちができる為に、プランターで栽培をしたり、農家の人（ベジリンク）との交流を図っている。

《第三者評価での確認点》

●季節の野菜を栽培して収穫を体験し、テーマを設けてクッキング保育（食事作り）を3歳児から年齢別に実施して、食育に取り組んでいます。子どもたちで栽培した野菜は給食で提供し、野菜に親しみ、苦手な野菜も食べられるようになっていきます。

●屋上園庭で季節の野菜の栽培・収穫を体験し、食への興味、意欲へつなげています。食に関する取り組みでは食材に触れる機会を設け、いろいろな食材に触れて五感で体験し、食を学ぶ機会を設けています。保護者に対しては、献立表の配付、給食サンプルを掲示し、園の食事に興味・関心が持てるようにしています。

●園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。土に触れ、野菜を苗から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。栽培には法人東京支部の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べることが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。

5 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 連絡帳などを使用し、日々の子どもの様子を共有している。また、直接話ができない場合は手紙を書くなど密に連携を取れるようしている。
- ② お知らせがある際は、手紙を配布したり口頭で伝えている。
- ③ 昼礼時に全クラスの子どもの姿を職員間で共有し、1日の様子を降園時に伝えている。

《第三者評価での確認点》

●保護者とのコミュニケーションでは、0歳～2歳児までは連絡ノートで子どもの様子を伝え、幼児についてはクラス担任から1日の活動の様子を紙に書いて貼り出し、保護者に伝えています。また、園だより等で園での活動、子どもの様子を伝えています。職員は日々、子どもの様子・姿を登降園時に保護者に伝え、こまめに連絡ノートを活用して情報交換を行い、子どもの育ちを共感しています。事前に年間の懇談会、個人面談、保育参加・参観を周知し、保護者と情報交換を行い、日々、登降園時での会話や、行事に保護者の参加を促し、コミュニケーションを図る機会を設けています。また、保護者アンケートを実施し、意見等を抽出し、保護者の満足、安心感につながるよう努めています。個人面談は年2回実施し、必要に応じて個別に面談を行い、特に、登降園時に保護者の様子の変化を察知した際は随時、面談を持つようにしています。

●園からのお知らせがある場合は、保護者に手紙を配付し、降園時に遅番の保育士から保護者へ直接口頭で伝えるようにしています。クラス担任から直接保護者へ伝える要件がある場合や、特に気付いた重要な事柄については、クラス担任が残り、直接伝えています。園では、朝登園した状況と同じ「子どもの姿」で保護者にお渡しすることが最も大切と考え、保育を進めています。

●子どもの情報については、昼礼時に全クラスの子ども一人ひとりの姿を職員間で共有し、1日の子どもの様子を降園時に保護者へ伝えています。園では、全保育士で子ども全員を見守る体制を進めています。

6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

① 定期的(4回/年)な子育て支援実施。随時園見学の実施。

《第三者評価での確認点》

●地域の子育て支援活動として、年4回、屋上園庭開放を行っています。子育てをする母親同士の交流、悩み相談を援助すると共に、園庭開放での来園者を中心としながら育児相談に応じ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に乗り、園の理解にもつなげています。園見学については、新年度の入園に先立ち、茅ヶ崎市として事前の園見学を推奨し、希望に合った保育園の選択、希望順位付けをするよう薦めており特に、締め切り時期の10月前は多くの見学者を受けています。日程・時間については、基本的に見学者の希望に沿うよう配慮していますが、何組か一緒に実施する場合があります。

保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社 日本保育サービス アスク茅ヶ崎保育園

2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	85.4%		14.6%		0.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	39.0%	46.3%	14.6%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	75.6%	17.1%	0.0%	0.0%	7.3%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	70.7%		7.3%	0.0%	22.0%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	78.0%		12.2%	0.0%	9.8%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	85.4%		14.6%	0.0%	0.0%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	85.4%		14.6%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	80.5%		19.5%	0.0%	0.0%

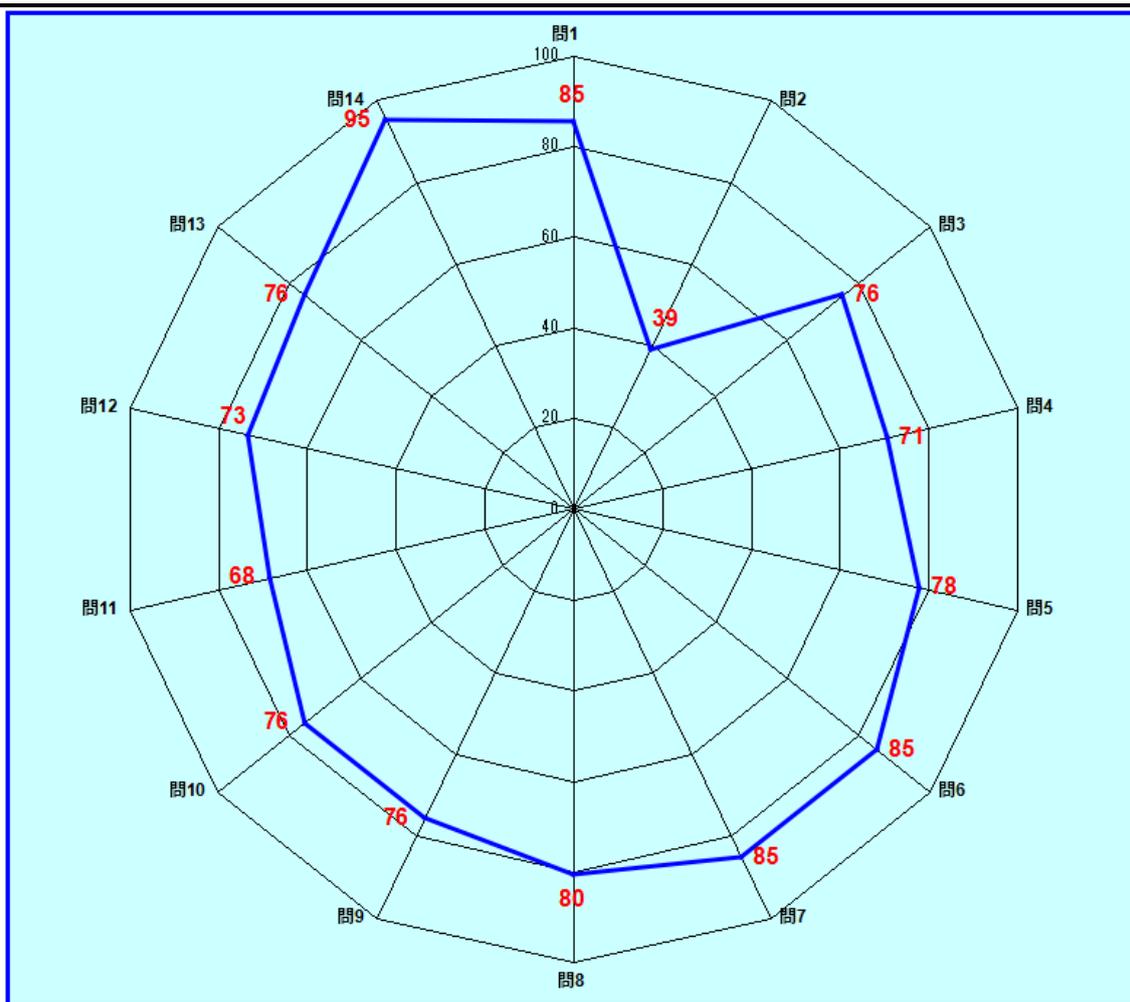
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	75.6%		22.0%	2.4%	0.0%
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	75.6%		14.6%	4.9%	4.9%
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	68.3%	31.7%	0.0%	0.0%	0.0%
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	73.2%	26.8%	0.0%	0.0%	0.0%
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	75.6%	24.4%	0.0%	0.0%	0.0%
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	95.1%		0.0%	4.9%	0.0%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

1.各設問の満足度の割合

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 株式会社 日本保育サービス アスク茅ヶ崎保育園	茅ヶ崎市元町 7-42
回答世帯数：78 世帯中 41 世帯 <0 歳児(5 世帯)、1 歳児(7 世帯)、2 歳児(9 世帯)、3 歳児(9 世帯)、4 歳児(8 世帯)、5 歳児(3 世帯)>	
定 員： 90 名	調査期間： 2017/08/01 ～ 2018/01/29



設問	総回答数(人)	満足回答数(人)	満足回答率(%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	41	35	85
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	41	16	39
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	41	31	76
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	41	29	71
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	41	32	78
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	41	35	85
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	41	35	85
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	41	33	80
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	41	31	76
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	41	31	76
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	41	28	68
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	41	30	73
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	41	31	76
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	41	39	95